

# 平成 30 年度 第 1 回仙台市環境審議会

## 議事要旨

日時：平成 30 年 6 月 5 日（火） 10:00～11:45

場所：TKP ガーデンシティ仙台勾当台 ホール 6

### I 次第

#### 1 開 会

#### 2 議事・報告事項

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 平成 30 年度仙台市環境局主要事業について
- (3) 温室効果ガス排出量等について
- (4) せんだい環境学習館（たまきさんサロン）の取り組みについて
- (5) （仮称）温室効果ガス削減アクションプログラムについて

#### 3 閉 会

### II 出席委員数

出席 18 名

欠席 7 名

### III 議事要旨

司会	議事・報告事項に入る。まず、委員の改選に伴い会長ならびに副会長 2 名を選出いただきたい。選出にあたっては「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第 2 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により決定することとなっている。 会長の選出について、委員の皆様から自荐・他荐を含めご提案はないか。 これまで副会長を務めてこられた渡邊浩文委員が適任ではないかと考えるが、いかがか。
北川尚美委員	異議なし。
各委員	渡邊浩文委員はいかがか。
司会	お引き受けする。
渡邊浩文委員	副会長の選出について、委員の皆様からご提案はないか。
司会	会長より、副会長の選出についてお考えはないか。
柳沼眞理委員	これまででも副会長として本審議会の議論を取りまとめてこられ、委員としての経験も豊富な中静委員を 1 人目として推薦したい。もう 1 人につい
渡邊浩文委員	

	ては、本審議会のほか、本市の環境影響評価審査会の副会長の経験もある永幡委員を推薦したい。皆様いかがか。
各委員 司会	異議なし。
中静透委員 司会	渡邊委員から、副会長に中静委員と永幡委員のご推薦があり、委員の皆様から異議なしというお声をいただいた。中静委員、いかがか。 お引き受けする。
各委員 司会	永幡委員は本日欠席のため、事務局よりご本人に確認の上、副会長に選出したい。
中静透副会長	異議なし。
司会	会長、副会長より一言ご挨拶をいただきたい。
議長（渡邊会長）	初めての委員もいらっしゃるので自己紹介をさせていただく。私は工学部建築学科の教員として、建物における省エネや快適性等の環境設備分野を研究しており、そういった縁で本審議会に関わらせていただいている。 皆様の協力のもと、円滑な会の進行に努め、仙台市の環境行政のよりよい方向に尽くせねばと考えている。
事務局	3月まで東北大学で勤めていたが、4月より京都にある総合地球環境学研究所で仕事をしている。専門は自然環境であり、国の施策のほか、仙台市を初めとした宮城県や東北地方の環境問題に深く関わっており、今後も住みよい環境づくりに貢献できればと考えている。 以後の議事進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。 それでは議事・報告事項を進めていく。委員の皆様のご協力をお願いしたい。
議長（渡邊会長）	本日の議題に入る前に、議事進行に際して、事務局より何か確認事項はあるか。
	本審議会の運営に関して、確認いただきたい事項が2点ある。 1点目が会議の公開について。これまでと同様に会議は原則公開とし、個人のプライバシーに関するなど、必要な場合に限り非公開とすることによろしいか。 2点目が会議の議事録について。これまで議事録は、事務局が原案を作成し、内容を確認いただいた後、会長と出席委員のお一人より署名をいただくことで正式な議事録としていたが、これまでと同様の方式でよろしいか。以上確認を願う。
	なお、会議を公開とした場合は、議事録も公開となることを申し添える。
	1点目の、会議の公開について、原則公開とし、必要な場合に限り非公開とすることで、皆様いかがか。

各委員 議長（渡邊会長）	異議なし。 それでは、そのようにする。 次に2点目の議事録について、これまでどおり会長と出席委員の署名をもって、正式な議事録とすることによろしいか。
各委員 議長（渡邊会長）	異議なし。 では、議事録についてもそのように進めていくこととする。 議事録の署名についてだが、名簿順ということで、今回は青木委員にお願いしてよろしいか。
青木ユカリ委員 議長（渡邊会長）	了承した。 それでは、具体的議事に入る。（2）平成30年度仙台市環境局主要事業について、事務局より説明をお願いする。
環境企画課長 議長（渡邊会長）	資料1に基づき、平成30年度仙台市環境局主要事業について説明 ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
中静透委員	剪定枝の資源化は大変良いことだと思う。リサイクル先はどのように想定しているのか。
参事兼廃棄物企画課長	現在、剪定枝は、80センチ程に切りそろえたものを30センチ程の束にまとめて集積所に出していただければ、1束までは収集している。新しいモデル事業では、粗大ごみの収集スキームを使い、事前予約をしてもらうことで、直接自宅に伺い、何束でも収集するというものである。 集めた剪定枝についてはチップ化し、例えば製紙工場の燃料に使用したり、土壤の改良材に使う形でリサイクルする。
渡邊昭委員	ツキノワグマの緊急捕獲許可権限というのはどういったものなのか。これまで許可が下りるまでに時間がかかり、クマが逃げてしまったということもあったと思う。また、猟友会の会員が少なくなったと思うが、それに対して今後どういった対策をしていくのか。
環境局次長	クマについては、県が捕獲許可の権限を持っているため、例えばイノシシのわなにクマが入ってしまったというような切迫した状況でも、迅速な対応が難しかった。そこで、県に対して権限移譲を求め、今年度4月からは、そのような切迫した状況においては、区・総合支所の権限で捕獲ができるようになった。
渡邊昭委員	もう一点の質問の猟友会については、高齢化が一つの課題になっている。今年度4月からの取り組みとして、猟友会の隊員を市の非常勤嘱託職員という形で任命し、万一事故があった場合に公務災害が適用されるようにした。また、報酬も一定程度の定額を支給する等の待遇改善も行い、猟友会の隊員となる動機づけになるような取り組みを始めている。 緊急性のある事態が生じた場合、迅速に対応してもらいたいが、そういう

環境局次長	う場合は各地域の獵友会が対応てくれるのか。 獵友会は地区ごとに支部があり、近隣に居住する獵友会の隊員が対応することで、即時性を担保している。また、捕獲以前に、市に目撲情報が寄せられた際には、区・総合支所が警察等の関係機関と連携し、現地調査や周辺住民への巡回広報、近隣の学校や保育所等への速やかな周知等の対応を行っているところである。
青木ユカリ委員 家庭ごみ減量課 長	高齢者等ごみ出し支援の具体的な内容を教えていただきたい。 高齢者等ごみ出し支援については、健康福祉局の実施している既存の生活支援制度との調整や、実施団体との意見交換等を行いながら、現在、制度設計の詳細を進めている。現時点では、ごみ出しが困難な世帯としては、単身世帯や要介護認定を受けている方、身体障害者手帳等を所持しているような方を想定している。また、実施団体としては町内会や老人クラブ、ボランティア団体、NPO法人等を考えており、夏頃から実施団体の登録等の手続が始められるよう進めている。
緑上浩子委員 家庭ごみ減量課 長	食品ロス大削減について、具体的なモデル地域は決まっているのか。 食品ロス大削減のモデル地域については、現在、太白区のひより台地域を想定している。
菅井茂委員 家庭ごみ減量課 長	フードドライブ事業というのは何か。 フードドライブ事業とは、お中元やお歳暮などもらったものの消費しない缶詰等の食品類を行政側で回収し、それを必要としている福祉施設や個人の方、団体に配布をし、食品を有効活用していくという事業である。
高山秀樹委員	在留外国人のごみ出しについて、事例を紹介させていただく。連坊商店街では、外国人の学生が多く、以前はごみ出しのルールが守られていなかったが、七夕制作をきっかけとして、学生とのコミュニケーションが生まれて、ごみ出ルールを守ってもらえるようになった。コミュニケーションが大切だという非常に良い事例かと思う。
家庭ごみ減量課 長	外国の方へのごみ排出ルールの啓発に関しては、市内の日本語学校などの学生に話を聞きながら対応している。紹介いただいた連坊商店街の取り組みは良い事例だと思うので、参考にさせていただきたい。
木坂理絵委員	高山委員のお話と関連するが、分別がなされていない、あるいは分別がなされている地域やマンションといったデータはあるのか。もしそうなデータがあるのであれば、ある程度ターゲットを絞って働きかけができる。私自身、引っ越しが多くたが、住む地域やマンションによって余りにも分別のレベルが違うと感じている。全体に働きかけての底上げも重要だが、分別がなされていない地域などに絞って働きかけをするといった取り組みはしているのか。

家庭ごみ減量課 長	<p>ごみ排出ルールの普及啓発は、ごみの減量・リサイクルに向けた最初の重要な一步であると考えている。先ほどご指摘いただいた留学生の方々への啓発について、英語、中国語、韓国語のリーフレットはあったが、最近ネパールやベトナムの方々が増えており、今回こうした方々を対象としたリーフレットを作成した。また、より分かり易いDVDの作成も進めている。</p> <p>ご質問の地域ごとのごみ出しの状況については、各区の環境事業所からの情報に加え、地域のクリーン仙台推進員の方々や収集運搬業者からも情報をいただいている。ご指摘のとおり地域によって分別レベルに差がある状況である。その対応として、例えば、引っ越しで初めて仙台に住まわれる方を対象として、引っ越し時期を捉えて各区役所で仙台市のごみ出しルールに関する出前講座を実施している。また、単身赴任の方々が多く、マンションやアパートなどで分別状況が悪いようなところなど、特定の対象や地域を絞って周知等を進めている。本日お示しした新たな事業も、そういった考え方のもと、より細やかに対応していくということで企画、実施してまいりたい。</p>
議長（渡邊会長）	委員のご指摘は、外国の方への対応も大事だが、日本人に対してももう少し手を入れた方がよいのではということだと思う。既に取り組みを進めていると思うが、よろしくお願ひしたい。
菅井茂委員	町内会等がごみ処理工場に見学に行く際には、市がバスを出してくれたと思うが、たまきさんサロンに行く場合は、バスを出してくれるのか。
家庭ごみ減量課 長	例えばたまきさんサロンを見学した後に、葛岡工場に行くというように、ルートの中に組み込まれていれば可能であるので、どちらも活用いただければと思う。
議長（渡邊会長）	最後に確認だが、ごみ排出ルールの多言語対応としてDVDを作成することだが、これは映像を作成するということだと思う。最近だと、ネット配信というようなさまざまな手法もとれるかと思うが、映像を作成するということで良いか。
家庭ごみ減量課 長	そのとおりである。
議長（渡邊会長）	了解した。
環境企画課長	それでは、次に（3）温室効果ガス排出量等について、事務局から説明をお願いする。
議長（渡邊会長）	資料2に基づき、温室効果ガス排出量等について説明
駒井武委員	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
	温室効果ガス排出量とエネルギー消費量は、全体的には少しづつ減って

環境企画課長

いるような印象だが、2016年以降の推移はどういう傾向にあるのか、将来の展望をお聞かせ願いたい。

次に、私は、東京都の環境審議会において温室効果ガスのアクションプログラムに長年携わってきた。東京都の場合は、強制的に削減しているところがあるが、仙台市の場合は、仙台市の特性にあったやり方があると思うが、そういった考えがあればお聞かせ願いたい。

1点目の今後の展望について、将来的な推移を予測することはなかなか難しいところだが、2012年度から2015年度までは削減が進んでいる傾向がある。2016年度は前年度に比べて増加しているが、一部とれていらないデータもあるため、データが調い次第、その要因を分析してまいりたい。今後については、アクションプログラムなど、事業者からの排出削減の取り組みを進めることが重要だと考えており、そうした取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出の抑制に努めてまいりたいと考えている。

次にアクションプログラムに対する考え方については、同様の制度を実施している他の自治体においても制度の内容はさまざまであり、例えば対象とする事業者の範囲も含め、どういった制度が仙台市に適しているのか、今後、本審議会においてご議論いただきたいと考えている。

若干補足させていただきたい。温室効果ガス排出量については、削減目標を立て、それに向かって市民生活や事業活動から排出される温室効果ガスを減らせる仕組み、体制をしっかりとつくっていくというスタンスで取り組んでまいりたいと考えている。

次に仙台市の姿勢、考え方についてだが、仙台市は人口108万人の東北の中枢都市であるということ、また、杜の都という有形無形の財産、さらに震災の経験を踏まえたエネルギー自律型の都市づくり、といった視点を大切に持ちながら、国の2030年度の削減目標に対し、5%上積みをし、それをバックキャストして2020年度の目標を立てたということが、仙台市の一つの姿勢の表れだと考えている。現行の地球温暖化対策推進計画は2020年度までの計画だが、その見直しに当たっても、国の2030年度の削減目標はもとより、仙台市独自の施策展開も図りながら、先ほど申し上げたようにさらに上積みするような形で、できる限り都市の姿勢として施策を積み重ねてまいりたい。

お話を聞かせていただき大変安心した。2030年度の国の削減目標に対してさらに上積みをし、バックキャスティングで少しづつ減らしていくというプランは斬新的だと思う。

それから、これからの方針では、温室効果ガス排出量の削減を進める一方で、産業活動も同時に活性化させていくという考えがメインになると

環境局次長

駒井武委員

	を考えている。
議長（渡邊会長）	ほかにいかがか。 それでは、次に進めさせていただく。（4）せんだい環境学習館（たまきさんサロン）の取り組みについて、事務局より説明をお願いする。
環境共生課長	資料3に基づき、せんだい環境学習館（たまきさんサロン）の取り組みについて説明
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
菅井茂委員	7枚目のスライドで、小学校に学習プログラムを配布し、その結果として10校約250名の児童がサロンで学習したとあるが、市立の小学校は何校あるのか。
環境局次長 菅井茂委員	正確な校数は持ち合っていないが、120校程度だったと記憶している。市内の小学校120校に対し、わずか10校しか来ていないことであれば、もっと教育委員会から学校に働きかけてもらい、学校の教育活動の一環として、6年間のうち1回はここに来るというような形で働きかけてはどうかと思うが、いかがか。
環境局次長	学校では、環境学習にどういったことを取り入れるかといったことは、前年度のうちに決定するが、昨年度、大学、関係団体と連携して新たに作成したこのプログラムは、作成した時期が年度の途中だったということもある。また、物理的な制約として、余り施設が広くないため、大規模校の受入が難しいという点もある。学校における環境教育は、清掃工場を含め、様々なプログラムがあるが、作成したプログラムは、専門的なノウハウをお持ちの方が小学生にわかりやすく教えるというものである。委員ご指摘のとおり、教育委員会が年度当初からこれらもメニューの一つとして検討に当たってもらえるよう、働きかけてまいりたい。なお、今年度は、現時点で昨年度よりも多数の申し込みをいただいている。
駒井武委員	たまきさんサロンは私ども環境科学研究科の1階に設置していただきしており、結構子供や年配の方もいらっしゃっているが、ご紹介あったように、小中学生にぜひ来ていただきたいと思っている。そういう意味で、もしかして、私どもが子ども達に難しい話をしてしまったから、参加校が少なくなってしまったのかと少し責任を感じているので、できるだけ簡単に話をしてことや、齋藤委員のような女性の方が講師として説明するといった工夫もあっても良いかなと感じている。さらに、小中学生にもわかりやすいような教材や資料もぜひつくっていきたいと思っている。
	また、現在、仙台市との連携の中で、小中学生だけではなく、大学の授業の中でも葛岡工場などを見て学習するということもやっている。
齋藤優子委員	「携帯電話をとことん分解」という一般講座に昨年度関わらせていただ

佐々木真由美委員

いた際、子供たちが目をきらきらさせながら参加している姿を見た。これは金属等の資源循環がテーマになるが、今後も環境教育のための講座をたくさん企画していただければと思う。

また、駒井委員からもお話があったが、非常に幅広い年齢層の方々が来館されているのを日々肌で感じている。環境教育は、子供だけではなく、一生のものだと思うので、幅広い年齢の方々をターゲットにした講座等を企画していただきたい。

環境局次長

今年度の取り組みの中で、市民団体によるセミナースペースの活用や夜間利用促進とある。平日だと夜8時半まで利用できるということだが、具体的にこのように広報していくというものがあつたらご紹介していただきたい。

高山秀樹委員

地下鉄でお越しいただける、環境に係るさまざまな資料がある、それから夜間、土日も活用いただける、また、無料であるというのも大きいかもしれないがこういったことを売りにして、さらに、環境だけではなく、さまざまな市民活動も含めて、ここで展開していただければと考えているので、その点にも留意しながら、しっかり広報に努めてまいりたい。

大変すばらしい取り組みだと思う。先ほどの菅井委員からのご意見も、大変すばらしい取り組みなのだから、もっと利用してもらひなさいという激励のご意見だったと感じている。

周辺には東北大学未来科学技術共同研究センター（N I C H e）など研究を体験できる施設もあり、そこでは子供達が非常に関心を持つようなものが見られると思うので、そういうものもセットにしたプログラムを作成するなどして、環境だけではなく、先端的な取り組みが仙台で行われているということを認知してもらえるような教育プログラムにしていただければ、なお良いと感じた。

柳沼眞理委員

私自身も、たくさんの本を借りたり、たまきさんサロンをとても利用させていただいている一員だが、FEEL Sendai（杜の都の市民環境教育・学習推進会議）や、そこで公開プレゼンを行っている未来プロジェクトなど、仙台の環境団体の歩みがわかるような資料もこの中に入れていただけると良いのかなと思っている。脱スパイクタイヤ運動から始まった、この仙台の環境都市としての歩みというのを残していくら良いなと思ってお願いする。

議長（渡邊会長）

アーカイブも非常に大切だと思うので、よろしくお願ひする。

それでは、次に（5）（仮称）温室効果ガス削減アクションプログラムについて、事務局よりご説明をお願いする。

環境企画課長

資料4に基づき、（仮称）温室効果ガス削減アクションプログラムについて

議長（渡邊会長）

菅井茂委員

環境企画課長

中静透委員

環境企画課長

駒井武委員

#### て説明

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。

1の最後の「既存の枠組みを効果的に活用して」という中身が理解できなかったので教えていただきたい。

エネルギー使用量が大きい事業所については、既に省エネ法に基づきエネルギー使用量を国に届出する義務があり、例えば、そちらの届出を転記すれば、本市に提出いただく書類が作成できるといった工夫により、事業者が新たに書類などを作成する負担を軽減するといったことも考えている。

モデル事業に参加した事業者から、このようなポジティブなご意見をいただいて、とても良かったと思っている。そのため、このような事業者のご意見も、広報していただき、ぜひアピールしていただきたいというのが1点である。

次に、やはりこういうことは市が率先して実践していくということが大事だと思っている。例えば、青葉山公園の追廻地区に計画している公園センターについて先日ヒアリングがあったが、余りこうした配慮がなされていなかった。また、新しい市役所本庁舎の計画についても、市が率先して積極的に取り組んでいくといったことも、アクションプランの中に組み込んでいただければと思う。

1点目については、モデル事業に参画いただいた10事業の取り組みは、現在も市のホームページで公表しているが、参画いただいた事業所からは、そのことが非常にモチベーションの向上につながるといったようなご意見も頂戴している。アクションプログラムを本格的に実施するに当たっては、事業者のメリット、あるいはそういったモチベーションの向上といったようなことも踏まえて検討していきたいと考えている。

次に、市の率先行動については、モデル事業にも市の施設も幾つか参加しているが、新たな市役所本庁舎についても、環境への配慮という点は当然考えていくべき視点だと考えており、折に触れて担当部署に働きかけてまいりたい。

これから部会を立ち上げて検討を進めるということなので、細かくは申し上げないが、中静委員のご意見のとおり、事業者との協調、理解というのはものすごく重要だと思う。幾つかの政令市が既に先行しているが、ほとんどの自治体が、事業者とのコミュニケーションを重視している。逆に言えば、事業者にとって、インセンティブや効果というものが可視化できるかというところが重要になってくるので、その辺をぜひよろしくお願いする。それから、例えば既存のエネルギー使用量の半分にするといった抜

環境局次長

本的な目標設定や、ゼロ・エミッション的な発想を、新規事業の中でうまく組み入れていただければと思う。

この1年半のモデル事業を通じて、機械や電気が専門の市の職員が、各事業所を4～5回ぐらいずつ直接お伺いして、具体的情報交換や助言を行った。設備を根本的に変えればエネルギー消費は確実に減るが、事業者にとって設備更新というのはなかなか踏み切れない部分もあるため、今回は運用の部分を重視した。設備関係はちょっとした工夫でエネルギー消費が10%、20%と減るため、そのような対策リストを、業種業態ごと設備ごとに用意し、各事業所とのコミュニケーションを図りながら、その中で可能な対策に取り組んでいただいた。

インセンティブという点では、設備を担当されている方は、普段は縁の下の力持的な立場だが、今回、市のモデル事業として参画いただくにあたり、社全体として取り組むという意思決定がなされるため、担当される方のモチベーションの向上にもつながっているということも伺っている。

制度化するだけでなく、私どもが日常的にそういった方々としっかりとコミュニケーション、連携をとりながら取り組んでいく、そして目標を立てながら進めていくという、まさにPDCAサイクルで進めていくことが重要だと考えている。今後、そういった事例も提供させていただきながらご審議をいただければと思っている。

議長（渡邊会長）

このモデル事業は、排出量の大きい事業所を対象にしたということで、非常に合理的だとは思うが、それでどのくらいの割合の抑制につながるのか。また、制度の対象から漏れる排出量の小さい事業者への働きかけというのも大切だと思うので、部会のほうでぜひご議論いただきたい。

もう一点、先ほどの温室効果ガス排出量のご報告の際に、速報値とはいえ、産業部門、製造業からの排出が増加しているということであった。景気がよくなってきたという肯定的な見方もできる一方で、何とかしなければならないと思う。モデル事業にご協力いただいた製造業者というのは決して多いということではなかったような印象だが、製造業といつても業種によってエネルギー消費の形態が違う。そういうさまざまな業種に応じてアドバイスができるような取り組みというところも場合によっては考えなければならないのではないかと感じた。これから部会で細かく議論していくことだが、現時点でも指摘させていただく。

環境局次長

1点だけ、現時点でコメントさせていただきたい。

この制度を仮に実施していく場合のポイントの一つは、対象事業所をどうするかということだと認識している。先ほど申し上げた省エネ法の対象事業所は、現在市内に90事業所あるが、事業活動で排出される温室効果ガ

スのうち約4分の1が、この90事業所から排出されている。つまり、この90事業所の排出量を抑制することは、全体に与える効果が極めて大きいと考えている。

もう一つのポイントは、制度を義務化させるのかという点である。先ほどご説明したとおり、90事業所は、省エネ法に基づきエネルギー使用量を国へ届出しており、事業者の労力としてはゼロからのスタートではない。しかし、仮にこれを中小の事業所まで展開するとなると、これまでなかつた事務作業量が発生するため、それらを例えればもう少し簡易化できないかといった議論もあると思う。

こうした点について、今後この審議会の中でご議論いただければと思っている。

議長（渡邊会長）

ほかによろしいか。

環境企画課企画  
調整係長

それでは、本日の審議はここまでとするが、事務局から何かあるか。

今後の審議会について、今年度は4回程度の開催を予定している。次回は9月頃を予定しており、詳細が決まり次第、改めてご連絡するので、よろしくお願いする。

議長（渡邊会長）

以上で本日の審議会の議事を終了する。

審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

平成30年10月1日

仙台市環境審議会会長

氏名 渡邊清文

仙台市環境審議会委員

氏名 青木 ゆかり